

## 女性部会だより

## 『 租税教室 』開催 (R5.5.12 ~ R5.12.14) テーマ:「税ってなに?」

開催学校: 武蔵小学校、慶徳小学校、黒髪小学校、田迎小学校、碩台小学校、奥古閑小学校、古町小学校、本荘小学校、川口小学校、富合小学校、清水小学校、麻生田小学校、山都町立中島小学校、城東小学校、飽田南小学校、飽田西小学校、嘉島西小学校、田迎西小学校、田迎南小学校、嘉島東小学校、熊本市立中島小学校 (全21校)

講 師: 女性部会員、税務署幹部職員

開催校の皆さんから、租税教室の感想文をいただきました。代表で21名の感想文を掲載します。



武蔵小学校

## 田中 遥 (武蔵小学校)

今日の授業を通して、わたしは、税金は自分のお金がなくなってしまうし無いほうがいいと思っていたのですが税金がないと学校の教育費をはらわないといけなくなったり公共施設やみんなで使う公共のものが使えなくなったりすると知って、税金はよりよい社会にするために必要なものだと思います。今日の授業のおかげです。ありがとうございました。これからは家族や友達と税金について考えてみようと思います。



慶徳小学校

## 谷口 百合乃 (慶徳小学校)

私がとくに心に残っているのは、小学生一人につき税金は、約500万円であるという事です。この事を知って私達は、とても大切にされているんだなと思いました。そして、税金がなかったら生活は消費税が無くなったから良かった!じゃなくて、とっても大変になると分かりました。そして、税金でまかなわれているのがとてもあったのにも驚きました。そして、クイズ形式で教えてくださったのでとても考えることができました。私は、今回の授業で税金にとっても興味を持ちました。もっと税金を知ってみたいです。



黒髪小学校

## 上田 佳代 (黒髪小学校)

とても楽しかったです。「税金がなくなったら…」のアニメで、税金のつかわれ方を楽しく学べました。さらに一番最後であの火事がなくなれ。とお願いをすることでいい事が返ってきました。それで道徳も学べました。それに、クイズもあり楽しかったです。とても勉強になりました。クイズなどで分かりやすく新しく知った発見がありました。特に、子供も所得税をはらわないといけなかったことが驚きました。たしかに、子供でも消費税をはらわないといけなくて所得税も同じだな…と思いました。問題が紙に絵や文字でかいてあるので、とても分かりやすかったです。家に帰って税金クイズを母とやりました。母も知らない事ばかりで勉強になったそうです。配布物もとても良かったです。鉛筆や消しゴム、クリアファイルは、いくらあっても足りないものです。また、クイズの紙やマル、ハツの札は、楽しくて弟たちにも大人気になりそうです。本当に貴重なお時間の中ありがとうございました。とてもタメになったので、これからも続けて下さい。



田迎小学校

## 堀 一星 (田迎小学校)

授業をしてくださりありがとうございました。税金がないと色々まることが分かりました。家に帰ってお母さんと税金クイズをして家でも税金のことがもっとわかるように努力して税金のことを聞かれたらなんでも答えられるように税金のことをいっぱい知りたいです。とても授業が楽しかったので分かりやすかったです。またいつのきかいかよろしくおねがいします。ありがとうございました。

**河野 俊太郎 (碩台小学校)**

ぼくは税の事についてくわしく知ることができました。学校や公園など様々なことを知りました。一億円も見たり、さわったりできとても貴重な体験になりました。家でも家族にクイズなどで教えてみたいと思います。ありがとうございました。

**林田 萌 (奥古閑小学校)**

授業を受ける前は、税のことについてあまり知らなかったけれど授業を受けて税にはたくさん種類があることにおどろきました。税金がある時とない時では、道の整備や物の値段が高かったりすることが分かったので大人になったら税金を納めていきたいと思いました。小学校の6年間で税金が1億円使われていると思っていなかったため教科書などを大切に使用したいと思いました。今日は、税金について教えてくださりありがとうございました。

**浦田 博水 (古町小学校)**

今日は、来てくださりありがとうございました。私は今まで消費税くらいしか聞いた事がなく、それ以外はまったく知りませんでした。そして、税金は大切な物とは知っていたけれど「なんとなく大切だな」くらいだったので動画を見て「なんとなくどころじゃない!」と、あらためて税金の大切さが分かりました。税金についてとてもよく分かりました。今日は、本当にありがとうございました。

**山下 結菜 (本荘小学校)**

私はTVで税金の事が出てきたら、お父さんやお母さんなどに聞いてしまうことがあったけど、この授業で色々な物につかわれていて自分達のくらしが良くなっていることがしれてよかったと思いました。税金は正直言ってとてもむずかしかったし分からないことばかりでした。でも税金は知っておくと良いことがたくさんあることが分かりました。知らなくてもいいなんて思っていたはいけないんだなと思いました。税金は私たちのくらしや私たちの学校生活を救ってくれていることが知れてよかったです。これからもがんばって覚えたいです。

**藤森 蒼衣 (川口小学校)**

私は、今日の授業を通して分かったことが2つあります。1つ目は税金が無いと世界がガラッと変わることです。特に私は、警察署が料金をわたさないと動いてくれないということにビックリしました。2つ目は税金の種類や数についてです。税金は国税と地方税の大きく2つに分けられ2つを合わせると50もあることにビックリしました。今日は本当にありがとうございました。学んだことを生かしてこれからの生活に役立てようと思います。

**池田 智絵 (富合小学校)**

税金にはたくさん種類があって、約50種類もあると聞いてとてもおどろきました。とくにたばこ税がおどろきました。お父さんはたばこをすっているので、お父さんも税を納めているんだなと思いました。でも1つぎもんがあって、なぜこんなに色々な種類の税があるんだろうかと思いました。税のもらった本を読んでばあちゃんとクイズをしました。昔、しょう油税という税もあったし、ポテトチップス税という税もあったと聞いて、面白いなと思いました。



碩台小学校



奥古閑小学校



古町小学校



本荘小学校



川口小学校



富合小学校



清水小学校

**上村 朱羅 (清水小学校)**

ぼくは、税金についてたくさん知りました。2011年3月にあった地震でいままでの税金がつかわれていることをはじめて知りました。そして、地震のせいで家などがこわれた人のために税金をつかって、かせつじゅうたくがつくられたのは、はじめて知りました。税金は、たいせつなものにつかっていることがわかりました。



麻生田小学校

**松岡 ちあ (麻生田小学校)**

いつも買い物をしている時、なんでいつも消費税があるのかな？と思っていて、消費税なんてなければいいのにと感じていました。でも、今日のDVDなどをみて、消費税なんてなくなればいいという考えを見なおしました。これからも自分で税金について学んでいこうかなと思いました。今日は、麻生田小学校にきて、いろいろなお話をさせていただいてありがとうございました。



山都町立中島小学校

**古閑 歩花 (山都町立中島小学校)**

私は、予想でぜい金は大切だと思ったけど、ぜい金がなかったら本当に大へんだなと思ったし、びっくりしました。それに、よりよい町作りをしたいです。それに、小学校卒業までに約500万円のぜい金を使っているのだからかんしゃしたいし、学校に行けるのはきちょうな事なんだなと思いました。



城東小学校

**松本 由登 (城東小学校)**

税に関する勉強会をして、自分が知らない税金がたくさんあることにびっくりしました。そして、ぼくたちが学校で勉強をするためには多かくのお金をたくさんの方がはらってまかなわれていることを知って、これからは、もっとこの税金がむだにならないようにいっしょうけんめい学習をしたいと思いました。税金に関してきょうみをもち税金のことをもっと知っていきたいと思いました。



飽田南小学校

**梅田 悠成 (飽田南小学校)**

今日は、税金についてよく勉強になりました。今あたり前のように学校に通っているけど、500万も税金を使わせてもらっているので無だにはしないでしっかり勉強したいと思います。卒業して大人になったら、税金もしっかりはらって、みんなの役に立ちたいと思いました。今日は、本当に勉強になりました。ありがとうございました。



飽田西小学校

**続 琉華 (飽田西小学校)**

小学生一人につき、6年間で税金は約500万円というのをはじめて知ったし、びっくりしました。最初は税金についてあんまりわからなかったけど、〇×クイズをしたりビデオをみて、税金がなかったらとても大変になるので税金ってとっても大切ということがわかりました。税金の種類は、約50種類もあるということもわかりました。あと、えんぴつやけしゴムありがとうございます。大切につかいます！

### 三山 向日葵 (嘉島西小学校)

法人会のみなさんへ、そ税教室をしていただきどうもありがとうございました。分かりやすい説明やクイズでとても楽しくできました。あのよう、場をもりあげて話せるのはすごいなあと思うし、あこがれます。今回のじゅぎょうで、税金のことについてとてもよく知れたし、たくさんしゅるいがあることをしれてよかったです。このことを、これから聞かれたらすぐ言えるようになりたいです。



### 中川 美優 (田迎西小学校)

アニメやホワイトボードを使って、税金のことが知れました。特に、税金がない町のアニメを見ると、ゴミもたくさんあってお金がたくさんないと困る生活になることが分かりました。なので、これからは「消費税高いなあ」と思うのではなく、「消費税があるから楽しく暮らせるんだ!」と、ポジティブな考えにしてみようと思いました。1億円も、ものすご〜く重かったです。ありがとうございました!!



### 黒田 采羽 (田迎南小学校)

私は、税の名前は「消費税」しか知らなかったし、正直、税がなくなればはらうお金が少なくなるだけかと思っていました。しかし、公園や道路が使えなくなるという負担がかかってしまうことを知りました。ということから、お金がかかるのは困るけど税のおかげでみんなが助かっているところもあると分かりました。動画を見ながら楽しく学べて、すごく税への興味をもてたので自学などで税の名前やその役割をまとめたいと思いました。家で「〇×クイズ」を親と一緒にしようと思いました。税のおかげで私たちの生活が保たれているので、税を大事にしたいなと思いました!!



### 仲野 心晴 (嘉島東小学校)

私は、初めて租税教室に参加しました。特にDVDが印象深かったです。税の勉強はしていましたが、もっと税の大切さ、税のない暮らしを想像できました。税金がなければ、今の私の暮らしも今の町や国もちがったと思います。当たり前な暮らしを当たり前と思わず、税金のありがたみ、感謝を忘れないようにします。楽しく分かりやすく学ばせてもらいました。大人になったら、私の税金でみんなの当たり前の暮らしをつくるお手伝いができるといいなあと思います。



### 濱口 愛姫 (熊本立中島小学校)

今までは、税金がない方が良かったと思ってたけれど、たいせつという事が分かったので、あった方がいいんだと思いました。また、たくさん税金があると聞いたので、その税金の名前や意味などを調べようと思いました。たくさんわかった事があってよかったです。初めて、一億円の重さを知ることができたのでよかったです。今日の事を家族に知らせたいと思いました。今日は、本当にありがとうございました。



# 第15回 税に関する 絵はがきコンクール表彰式

熊本法人会管内の小学生が応募した4,000作品  
の中から選考されました。(対象：小学5・6年生)

開催日：令和5年11月11日(土)  
場 所：熊本中央公民館

私たちの毎日の暮らしの中では、色々な所で税金が使われています。税金でつくられたものをテーマとした絵はがき作品の応募がありました。女性部会では、10月11日に選考会を開いて、最優秀賞・西東税務署長賞・女性部会長賞・優秀賞・法人会賞を選びました。今年度は、5年ぶりに表彰式を行うことができました。



菊川晃副署長（熊本西税務署）の挨拶



集合写真

○ 熊本法人会最優秀賞：高橋 美紅さん（飽田西小 5年）  
※作品は最終ページにカラーで掲載しています。

○ 熊本西税務署長賞



力合西小学校  
永井 杏奈さん

○ 熊本東税務署長賞



西原小学校  
松岡 幸隆さん

○ 熊本法人会女性部会長賞



飽田西小学校  
奥村 結愛さん

○ 優秀賞 (20 作品)



力合西小学校  
平瀬 愛弥さん



飽田西小学校  
中村 優里さん



帯山西小学校  
西村 幸音さん



田迎西小学校  
荒尾 咲希さん



龍田小学校  
内門 之力さん



北部東小学校  
竹下優衣子さん



飽田東小学校  
鬼塚 涼穂さん



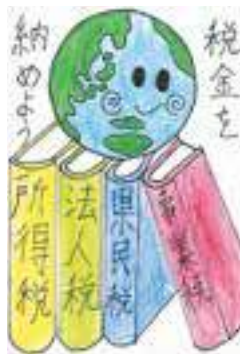
向山小学校  
堀澤 千紘さん



西原小学校  
大西 凜来さん



清水小学校  
本田のどかさん



嘉島西小学校  
緒方 大智さん



田迎南小学校  
出田 菜乃さん



桜木東小学校  
堤 璃子さん



城西小学校  
伊藤 美空さん



砂取小学校  
松山 椿希さん



田迎西小学校  
有馬 柚希さん



清水小学校  
梅田 夏緒さん



大江小学校  
谷口 晃介さん



長嶺小学校  
一 恵那さん



力合西小学校  
那須羽菜さん

学校賞 (17校)

- |        |           |       |        |
|--------|-----------|-------|--------|
| 飽田西小学校 | 山都町立中島小学校 | 富合小学校 | 嘉島東小学校 |
| 銭塘小学校  | 飽田東小学校    | 滝尾小学校 | 田迎南小学校 |
| 小島小学校  | 川上小学校     | 砂取小学校 | 月出小学校  |
| 力合西小学校 | 帯山西小学校    | 清水小学校 | 黒髪小学校  |
| 長嶺小学校  |           |       |        |

青年部会だより



県庁銀杏並木ライトアップコンサート~落ち葉の物語15 の開催

開催日:令和5年11月18日(土)  
場 所:県庁銀杏並木プロムナード  
来場者:約400名



会場の様子



けんたくん登場!

秋の深まりを感じさせる夕闇の中、第15回目となる県庁銀杏並木ライトアップコンサートを4年ぶりに開催しました。来場者は、コーヒーを味わいながら、黄色く色づいた銀杏の葉の下で、童謡とJポップの音楽に浸り、心も身体も一緒に温まってもらいました。

献血支援活動



開催日:令和6年1月16日(火)  
受付人数:88名  
献血者数:63名



【厚生委員会・青年部会協力スタッフ】



【受付の様子】

献血支援活動は青年部会の冬季の柱となる恒例の社会貢献事業です。これから春季にかけて体調を崩す人が多く、また、団体等からの協力が得られ難いことから献血が不足します。同部会の厚生委員会が中心となって会員企業に働き掛けたところ、会場である「KAB 住まいるパーク浜線」に100名近い来場がありました。

速報

第24回青年の集い in 熊本 租税教室プレゼン **全国大会出場決定!!**

開催日:令和6年2月22日(木)  
開催場所:熊本ホテルキャスル



南九連〈熊本、大分、宮崎、鹿児島〉の青年部会主催「青年の集い in 熊本」において、本会青年部会の租税教室プレゼンテーションが、最優秀賞を受賞し、11月に福井県で行われる全国大会への出場が決定しました。榎木(健三)税制委員長の熱い説明が来場者全員の心に響いたように、全国大会でも「負けんばい、熊本」の強い気持ちを持って全国制覇に期待します。

## インタビュー

## 「熊本西税務署長の横顔」

熊本西税務署長

どい こういち  
土肥 浩一さん

## 【趣味】

旅行、オーディオブックを聴きながらのウォーキング(健康管理)、キャンプです。キャンプ歴(一人では行きません)は30年程ですが、当初購入したランタン等の古いギアのメンテナンスやキャンプ飯作りに挑戦している時間は、心身のリフレッシュになっています。最近はやや賑やか過ぎますので、静かで焚火をゆっくり眺めて過ごせるキャンプ場をご紹介します。

## 【座右の銘】

好きな言葉は、「為せば成る 為さねば成らぬ何事も 成らぬは 人の為さぬなりけり」(上杉鷹山)です。どんなことでも強い意志を持ってやり続ければ、必ず成就すると信じて、これまで国税部内で多くの新規施策に取り組んできました。言い訳はしたくないからです。ね〜。

## 【令和6年度に挑戦したいこと】

北東北3県(青森・岩手・秋田)と北陸3県(富山・石川・福井)への旅行です。これまで熊本局と東京局での勤

務を振り返ると、転勤24回(転居14回)で色々な部署や地域で仕事をし、また行き先々で各地の名所旧跡、食、温泉を訪ねて来ましたが、まだ6県には行けていません。是非とも今年中に6県への旅を実現したいと思っています。

また、昨年4月に息子家族が上海に転勤したので、国内制覇の後には海外にも足を運んでみたいと思っています。

## 【最近、驚いたこと】

やはり、元日の能登半島地震には大きな驚きとショックを受けました。8年前の熊本地震の際の記憶が蘇り、半壊した自宅での不自由な生活のこと、職場(発災時は熊本西署副署長、同年7月に熊本東署副署長へ異動)での税の減免措置等の対応や管内自治体への支援活動の調整に奔走したことなど、身につまされる思いです。被害を受けられた皆様へのお見舞いと一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。



## 【熊本法人会の会員にひとこと】

会員の皆様におかれましては、企業活動のお忙しい中、税に関する研修活動等の税知識の普及や納税道義の高揚はもとより、地域に密着した社会貢献活動を通じて、地域社会の健全な発展にご尽力をいただいております。心より感謝申し上げます。

特に「租税教育活動」に関しては、毎年、工夫を凝らして熱意をもって取り組まれていることに深く敬意を表する次第です。

なお、近年、社会全体がデジタル化の流れにある中で、国税当局も税務行政のDXに取り組んでおります。法人会の皆様には、これまでも税務行政のよき理解者として、各種活動に御協力いただいておりますが、デジタル化については、会員企業の皆様の地道な取り組みが社会全体のデジタル化に繋がると考えておりますので、キャッシュレス納付などの税務手続のデジタル化に、なお一層のお力添えをお願いいたします。



税務署だより



お問合せの多いご質問

インボイス制度

お問合せの多いQ&A TOP10 (令和6年1月版)

No	問 題	内 容	資料
1	2 登録の手続	適格請求書発行事業者の登録は、どのような手続で行うのですか。	
2	114 小規模事業者に係る税額控除に関する経過措置(2割特例)	適格請求書等保存方式の開始後一定期間は、適格請求書発行事業者の登録により課税事業者となった免税事業者については、消費税の申告について簡易に計算できる経過措置(2割特例)があるそうですが、その内容について教えてください。	
3	1 適格請求書等保存方式の概要	「適格請求書等保存方式」の概要を教えてください。	
4	113 免税事業者等からの仕入れに係る経過措置	適格請求書等保存方式の開始後一定期間は、免税事業者等からの仕入税額相当額の一定割合を控除できる経過措置があるそうですが、この場合の仕入税額控除の要件について教えてください。	
5	54 適格請求書に記載が必要な事項	当社は、事業者に対して飲食料品及び日用雑貨の卸売を行っています。軽減税率制度の実施後、買手の仕入税額控除のための請求書等の記載事項を満たすものとして、次の請求書を取引先に交付しています。今後、適格請求書発行事業者の登録を受け、適格請求書の記載事項を満たす請求書を取引先に交付したいと考えていますが、どのような記載事項の追加が必要ですか。	
6	94 立替金	当社は、取引先のB社に経費を立て替えてもらう場合があります。この場合、経費の支払先であるC社から交付される適格請求書には立替払をしたB社の名称が記載されますが、B社からこの適格請求書を受領し、保存しておけば、仕入税額控除のための請求書等の保存要件を満たすこととなりますか。	
7	7 免税事業者が令和5年10月1日から令和11年9月30日までの日の属する課税期間中に登録を受ける場合	免税事業者が令和5年10月1日から令和11年9月30日までの日の属する課税期間中に登録を受ける場合の取扱いについて教えてください。また、この場合、いつから課税事業者となりますか。	
8	36 登録日から登録の通知を受けるまでの間の取扱い	適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者に対しては、その旨が書面等で通知されるそうですが、登録日から通知を受けるまでの間の取引については、既に請求書(区分記載請求書等の記載事項である「税率ごとに合計した課税資産の譲渡等の税込価額」を記載しており、「税率ごとに区分した消費税額等」の記載はありません。)を交付しています。改めて、適格請求書の記載事項を満たした書類を交付しなければいけないか。	
9	84 仕入税額控除の要件	適格請求書等保存方式の下での仕入税額控除の要件を教えてください。	
10	29 売手が負担する振込手数料相当額	売手からの代金請求について、取引当事者の合意の下で買手が振込手数料相当額を請求金額から差し引いて支払うことで売手が負担する商慣行があります。この売手が負担する振込手数料相当額について、売手が代金請求の際に既に適格請求書を交付している場合に、必要となる対応を教えてください。	

## 多く寄せられるご質問（令和6年1月26日更新）

以下のQ&Aは、「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ&A(令和5年10月改訂)」の公表後、多く寄せられるご質問について、追加問や既存問の改訂等として整理し、集約したものです。



### 目次

#### 【令和5年11月13日公表分】

問① 登録申請の処理状況及び自らの登録番号の確認方法.....	1
問② 適格請求書発行事業者公表サイトの検索結果とレシート表記が異なる場合.....	2
問③ 手書きの領収書による適格簡易請求書の交付.....	4
問④ 免税事業者の交付する請求書等.....	6
問⑤ 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける場合の請求書等.....	7
問⑥ 買手による適格請求書の修正.....	8
問⑦ 適格請求書発行事業者からの課税仕入れに係る経過措置の適用等.....	10
問⑧ 売手が負担する振込手数料相当額に係る適格返還請求書.....	11
問⑨ 複数の契約に係る適格請求書の交付の可否.....	12
問⑩ 従業員が立替払をした際に受領した適格簡易請求書での仕入税額控除.....	14
問⑪ 実費精算の出張旅費等.....	15
問⑫ 返信用封筒に貼付した郵便切手に係る仕入税額控除の適用.....	16
問⑬ 2割特例を適用するよりも簡易課税制度を適用した方が有利な場合.....	17

#### 【令和5年12月15日公表分】

問⑭ 適格簡易請求書を交付することができる事業の具体例.....	19
問⑮ 派遣社員や出向社員へ支払った出張旅費等の仕入税額控除.....	20
問⑯ 社員食堂での会社負担分に係る仕入税額控除.....	21
問⑰ 適格請求書を再交付する場合.....	22
問⑱ 適格請求書の記載事項に係る電磁的記録の保存方法.....	24

#### 【令和6年1月26日公表分】

問⑲ 消費税課税事業者選択届出書を提出しても2割特例の適用ができる場合.....	26
問⑳ 電気通信利用役務の提供と適格請求書の保存.....	27
問㉑ セミナー参加費に係る適格請求書の交付方法.....	28
問㉒ 課税期間の中途から課税事業者となった場合の基準期間における課税売上高.....	30

上記のよくある質問に対する回答内容は、  
国税庁インボイス制度特設サイトからご  
確認ください。



## 給与等の源泉徴収事務に係る 令和6年分所得税の定額減税について

給与所得者に対する定額減税に関して、扶養控除等申告書を提出している給与所得者（いわゆる甲欄適用者）については、その主たる給与の支払者のもとで、源泉徴収税額から定額減税額を控除する方法で行われ、給与の支払者は次の事務を行うこととなります。

- ① 月次減税事務…令和6年6月1日以後に支払う給与等（賞与を含む）に係る源泉徴収税額から定額減税額を控除する事務
- ② 年調減税事務…年末調整の際、年末調整時点の定額減税額に基づき精算を行う事務

国税庁では、国税庁ホームページ内に定額減税に関する特設サイトを開設し、制度周知用パンフレットやQ & A等を掲載（掲載情報は随時更新）しています。

定額減税 特設サイト  
所得税の定額減税に関する最新の情報はこちら



<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

### 説明会の開催について・・・

各税務署においては定額減税に関する説明会を開催することとしております。説明会の開催日程につきましては、上記の定額減税特設サイトに掲載しますので、最新の開催日程の情報をご確認ください。

(注) 説明会は、電話・LINEアプリによる事前予約制となります。

また、説明会で使用する解説動画については、上記の特設サイトでも視聴することができますのでご利用ください。

### 制度に関するお問い合わせは・・・

給与支払者向け所得税定額減税コールセンター

電話番号：0570-02-4562 受付時間：9:00～17:00（土日祝除く）

(注) 個人住民税（地方税）の定額減税や、定額減税に併せて行う各種給付措置については、お住いの市町村にお問い合わせください。

## 熊本西税務署・熊本東税務署

熊本県県央広域本部・熊本市だより

## 自動車税種別割についてのお知らせ

自動車税種別割は

5月31日(金)までに

納めましょう！

自動車を  
お持ちの皆様  
お知らせです。

「自動車税」の正式名称は、令和元年(2019年)10月1日から、「自動車税種別割」に変更されました。

## 【自動車税種別割の納付は5月31日(金)までに】

自動車税種別割の納税通知書を4月下旬に発送予定です。

**納期限の5月31日(金)まで**に、お近くの金融機関やコンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ、熊本県の各広域本部、各地域振興局(但し、鹿本については山鹿市役所内)、自動車税事務所でお納めいただきますようお願いします。

## 【環境への配慮から自動車税種別割の税額が増減されます】

環境への配慮から、環境負荷の小さい自動車は、自動車税種別割が軽減(新車新規登録の翌年度1年間)され、環境負荷の大きい自動車は重課(上乘せ)となっています。

\*令和6年度(2024年度)に重課(上乘せ)となる自動車

- ・ガソリン車・LPG車で、平成23年(2011年)3月31日以前に新規登録されたもの
  - ・ディーゼル車で、平成25年(2013年)3月31日以前に新規登録されたもの
- 約15%(大型バス等は約10%)の重課(上乘せ)になります。

## 【クレジットカード決済やスマホ決済アプリでの納付方法が変わります】

令和5年度から、クレジットカード決済やスマートフォン決済アプリでの納付は、『地方税お支払いサイト』を利用する必要があります。利用方法など詳しくは、専用サイトをご覧ください。以下へお問い合わせください。

地方税お支払いサイト

検索

## 【お問い合わせ先】

※熊本県県央広域本部 総務部 収税第一課・第二課  
(熊本県庁新館1F) 電話 096-333-3210(代表)  
<所管区域>熊本市、宇土市、宇城市、下益城郡及び上益城郡  
※熊本県自動車税事務所  
電話 096-368-4020(代表)  
(注)軽自動車税種別割については、お住まいの各市町村へお問合せ下さい。



# 熊本市からのお知らせ



## 令和6年度 固定資産税・都市計画税の閲覧、縦覧を始めます

	閱 覧	縦 覧
期 間	4月1日～年間を通して ※土・日、祝日は除く	4月1日～5月31日 ※土・日、祝日は除く
場 所	固定資産税課、各区役所内税務室	固定資産税課、各区役所内税務室
対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産税の納税義務者・代理人</li> <li>納税管理人</li> <li>固定資産を処分する権利を有する方（納税義務者ではない所有者など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産税の納税者（納税義務者の中で固定資産税が課されている方）</li> <li>代理人</li> <li>納税管理人</li> </ul>
必 要 な も の	<ul style="list-style-type: none"> <li>納税（義務）者、納税管理人…本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）</li> <li>法人…法人の実印、窓口に来る方の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など） ※法人の実印が持ち出せない場合は、委任状に押印して提出してください。</li> <li>代理人…委任状、本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）</li> <li>借地人、借家人など…賃貸借契約書および賃借料の領収書、本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）</li> <li>固定資産税を処分する権利を有する方…処分の権利があることを証明する書類、本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）</li> </ul>	
手 数 料	1件 400円 ※縦覧期間中は納税義務者と代理人のみ無料	無料

※閲覧…自己の資産について、固定資産課税台帳に登録された内容を確認できる制度

※縦覧…自己の所有する資産と、縦覧帳簿に記載されているほかの土地・家屋の評価額を比較できる制度（※お持ちの資産が所在する区内分のみ縦覧可）

詳しくは、固定資産税課（☎ 328-2195）へ



## 軽自動車税（種別割）納税通知書を送付します

4月1日時点で原付バイクや軽自動車などを所有している方に対し、軽自動車税（種別割）の納税通知書を5月初旬に送付します。納税通知書に記載されている金融機関などで納付期限の5月31日までに納めてください。

### 廃車、名義変更（譲渡）、住所変更などの手続きについて

手続き場所	対象となる手続き
市民税課、各区役所税務室、総合出張所	<ul style="list-style-type: none"> <li>原動機付自転車（総排気量125cc以下、50cc以下三輪）</li> <li>小型特殊自動車（農耕用、その他）</li> </ul>
軽自動車検査協会熊本事務所 （☎ 050-3816-1758）	<ul style="list-style-type: none"> <li>三輪</li> <li>四輪貨物（営業用、自家用）</li> <li>四輪乗用（営業用、自家用）</li> </ul>
熊本運輸支局 （☎ 050-5540-2086）	<ul style="list-style-type: none"> <li>二輪の軽自動車（125ccを超え250cc以下）</li> <li>小型自動二輪（250ccを超えるもの）</li> </ul>

### 障がいのある方などの減免について

申請は、納税通知書到達から5月31日までに市民税課又は各区役所税務室で行ってください。

詳しくは市民税課（☎ 328 - 2181）  
または熊本市 HP へ



HPはこちらから➡

支部だより

支 部	事業内容	開催日	場 所	参加人数
一 新	せんばミニパーク花植え運動	12月2日	せんばミニパーク	32名
流通団地	小学生元気塾	12月9日	流通情報会館	4名
向 山	向山支部及び向山繁栄会 合同役員会	12月11日	エルセルモ熊本 1階 アークエンジェル	9名
流通団地	令和5年度 12月度「熊本元気塾」	12月15日	流通情報会館	51名
流通団地	熊本市流通情報会館音楽コンサート	12月22日	流通情報会館	291名
益 城 町	令和6年新春講演会及び賀詞交歓会	1月16日	阿蘇熊本空港ホテル エミナース	83名
高 平 台	高平台支部役員会及び新年会	2月6日	しん寅	8名

クリスマス音楽コンサート (流通団地支部)



せんばミニパーク花植え運動 (一新支部)



賀詞交歓会 (益城町支部)



向山支部・向山繁栄会合同役員会 (向山支部)



小学生元気塾 (流通団地支部)

